

經濟學 結城市社会福祉協議会多機能型事業所



「障害がある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように」 という基本理念のもと、利用者の方々の気持ちに寄り添いながら 福祉事業を展開しています。

「結城市社会福祉協議会多機能型事業所」は 生活介護事業 就労継続支援B型事業 の 通所型の2事業を行っています。





生活介護

利用者の皆さん一人ひとりが活き活きと 牛活できることを目標に活動しています。

活動内容

- ぬり絵・身辺自立 散歩、町内のゴミ拾い
- 身体機能、もしくは生活能力の向上のために 必要な支援 ● 地域の方との交流等





ご利用案内 ※送迎あり。※土日、祝祭日はお休みです。

- 対象地域 / 結城市全域、小山市・筑西市の一部地域
- 員 / 20名 ●定
- 利用日・時間 / 月~金曜日 9:00~16:00

〒307-0007 結城市大字小田林1166-1 結城市障害者福祉センター内

TEL:0296-33-9700 FAX:0296-33-9701

主な行事

- ●お楽しみ会・日帰り旅行(工場見学や施設見学)
- お誕生日会・地域交流事業(餅つき体験、そば打ち体験)
- 各種イベント参加(福祉のつどい、クリスマス会等)
- スポーツレクリエーション(障害者スポーツ大会等)

就労継続支援B型

日々の作業を通じて社会的マナーや 作業技術を身につけながら、働く喜びを実感できる 支援を目指し就労の機会を提供しています。

作業内容

- ▶農作業
- 花づくり(育苗、販売・出荷作業) 〈一期〉サルビア・マリーゴールド 〈二期〉パンジー・ビオラ







こんなときはありませんか?

来週から仕事 が多忙になるの で保育所のお迎 えに間に合わな いかも!?

小学校の役員会 があるのだけど、 その間に下の子を 見てくれる家族が いない…

休日に久しぶ りの同窓会に出 席したいけど、 子どもを一人に できない…

子どもが風邪の 回復期で主治医か らも日常生活には 支障が無いと診断 されているけど、 保育所のお友達に うつしたら困る…

産前・産後で 主治医に絶対安静 と言われたけど、 身近に家事を 手伝ってもらえる 人がいない…

相互援助のしくみ

事前打ち合わせ

利用会員

協力会員

サービスの利用・提供(利用券)



社会福祉協議会 (コーディネーター)

社会福祉協議会は、利用を希望する会員 が安心してお子さんを預けられ、支援する協 力会員が安心して活動できるよう双方の橋 渡しを行います。

【留意事項】

- ※結城市内に居住または勤務する方で育児援助を希望する 場合に利用できます。
- ※乳児の場合には首が座っているなど成長具合や健康状態 を確認させていただきます。
- ※お子さんを預かる場所は会員宅または安全性が確保され た公共施設等となります。
- ※相互援助事業のため、ご希望に添えない場合がございます。

相互援助の仕組み及び留意事項等にご理解い ただけましたら「会員登録」をお済ませ下さい。

核家族化の進行や共働き家庭の増加に伴い多様化して いる保育ニーズに対応するため、身近な地域において気軽 にできる育児相互援助活動です。

このようなサービスがあります!!

保育サービス

保育施設などの終了後、学校の放課後に お子さんをお預かりします。

また、親や家族の方が病気の時など、突発時 にお子さんをお預かりします。



送迎サービス

幼稚園や保育所等の送迎ができない時に家族に 替わって送迎します。

ただし、徒歩または公共の交通機関(費用は利用 者負担)を利用していただくことになります。



緊急時支援

急な用事などやむを得ない事情で保育ができない時、また、安定 した症状の病児や回復期にある病後児で集団保育が困難な時に お子さんをお預かりします。ただし、時期や症状により受入困難な 時がありますので、あらかじめご了承ください。

妊産婦支援

産前、産後時の安静を保たなければならない 時期等に家事などをお手伝いします。

(1人/時間当たり)

利 用 料

	利 用 時 間	料 金	
平	7:30 ~ 8:30	700円	
	8:30 ~17:00	600円	
В	17:00 ~19:00	700円	
土・日・祝祭日		700円	

- ※最初の1時間までは、それに満たない場合も1時間料金の適用となります。
- ※最初の1時間を経過した後は30分単位で精算となり、30分以内は1時間料金 の半額、30分を超え1時間までは1時間料金となります。
- ※利用時間が料金区分をまたぐ際には最初の1時間以外は当該区分(8:30または 17:00)で一度精算となります。
- ※上記以外の時間帯については、ご相談下さい。
- ●利用料金は「利用券」でのお支払いになりますので、事前にお買い求め下さい。

あなたの子育て等の経験を活かしてみませんか? 協力会員を募集しています。

ぜひ社会福祉協議会までご連絡下さい。

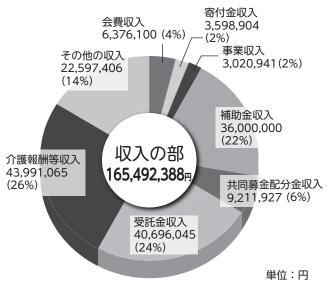
協力会員さんの声………

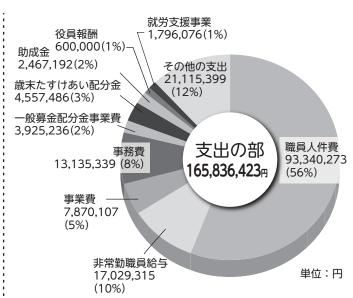
自分の子育でも一区切りして、誰かの力になりたいと 思い立ってファミサポの協力員に登録しています。 最初は不安もありましたが、自分の子育ての経験を活か すことが出来る活動なので、今では楽しく支援に携わる ことが出来ています。お子さんや親御さんから感謝の言 葉を頂く度に自分のライフワークにして良かったと感じ、 今の私にとって日々の活力の源となっています。



※育児援助の対象は 乳幼児から小学生までと なります。

令和元年度 収支決算





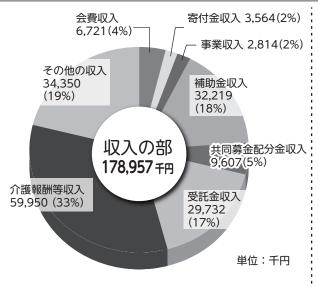
拠点区分別内訳

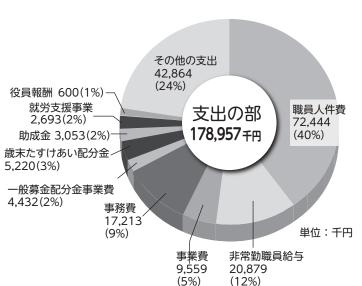
₩c

単位:円

拠	点	収入	支 出	
本	部	121,802,106	127,006,536	
障害者福祉センター		43,690,282	38,829,887	

令和2年度 収支予算





拠点区分別内訳

単位:千円

拠	点	収 入	支 出
本	部	121,460	121,460
障害者福祉	业センター	57,497	57,497

令和2年度 結城市社会福祉協議会事業計画

1. 会務の運営	●理事会・評議員会・監事会の開催
2. 各種委員会の 開催	●評議員選任・解任委員会 ●結城市地域公益事業地域協議会 ●結城市地域福祉活動計画推進委員会
3. 地域福祉活動の 推進強化	 ●支部社協(4支部) ●生活支援体制整備事業(市委託) ●生活困窮者自立支援事業(市委託) ●私あい総合相談(弁護士による専門相談、相談窓口の設置)の運営(市委託) ●福祉後見サポート事業 ●子ども支援 ・ひとり親世帯児童生徒入学祝品贈呈 ・こども食堂(ほぺたん食堂)・遊具等修繕及び撤去費用一部助成 ・児童公園ベンチ及び砂の配布 ●ボランティア支援 ・ボランティア及びサークル育成 ・ボランティア養成講座・災害ボランティアセンター設置訓練 ・ボランティア協力校の指定・ボランティアルの進事業(市委託)・奉仕員(ボランティア)養成事業(手話講座、朗読講座)・ゆうゆうカーニバルの共催 ・福祉サマースクール・手をつなぐ子らの作品展記念品配布 ●敬老の日記念事業(百歳、卒寿、金婚式祝品贈呈) ●高齢者趣味教養講座(市委託) ●高齢者取味教養講座(市委託) ●高齢者マイクロバス運行事業 ●福祉用具貸出 ●各団体への助成 ●各団体への助成 ●各団体の支援(事務局として各種行事の開催)・結城市ボランティア連絡協議会 ・結城市身体障害者福祉団体連合会
4. 生活支援の 推進強化	●生活支援 ・ファミリーサポートセンター事業(市委託) ・有償在宅福祉サービス事業 ・安否確認事業 ・サロン事業 ・健康農園事業 ・介護予防 日常生活支援総合事業 ・介護保険事業(訪問介護) ・障害福祉サービス(居宅介護事業、同行援護事業、移動支援事業)
5. 障害者福祉 センターの 推進強化	●障害者福祉センター指定管理運営 ●障害福祉サービス 多機能型事業所運営(生活介護・就労継続支援B型)
6. 募金活動等の 強化	●社協会費の募集●赤い羽根共同募金運動●歳末たすけあい運動●善意銀行(寄付金品の預託及び配分)活動の強化●各種義援金受付
7. 広報・啓発の強化	●広報誌の発行 ・社協だより笑顔 ・各種広報誌 ●ホームページの運営









活支援体制整備事業の取り組みについて



生活支援体制整備事業の必要性について

現在、社会福祉協議会では、地域住民を中心として、ボランティアや行政等の多様な主体が連携して 「地域における助け合い・支えあい活動の視点で広げよう」という活動に取組んでいます。

この取組みが必要とされる理由として、私たちが暮らす現状の社会では、少子高齢化や人口減少に伴い 若者の負担が増加し、さらに生活様式の変化から人間関係の希薄化も進んできています。

こうしたなか、高齢者をはじめすべての地域住民が暮らしやすい街を目指し共に助け合い共に支え合う 仕組みづくりが求められています。

生活支援体制整備事業による地域づくり

遠くまで買い物に 行けないな…



重いものを運ぶのに 体が辛い…

出掛ける機会が 少なくなってきた…

生活上、困りごとを抱えた高齢の方及び地域の方

協議体

暮らしやすい地域づくりを 目指して、地域の情報、課題を 自由に話し合い、地域で行える 互助活動の発掘や創出を 担う場です。



生活支援V コーディネータ・

「協議体」の運営と助け合い 活動を推進する 「生活支援コーディネーター」 を設置しています。

自分が暮らす 地域に役立ち たい!



5年後、10年後の 自分達のためにも!

自分の住む地域で助け合い・支え合い活動に協力したい方

結城市における生活支援体制整備事業

本市における事業の中心に担っているのは、市内に設置された「第2層協議体」です。 生活支援コーディネーターが運営を支援し、それぞれの地域課題の抽出と解決策を話し合っています。 また「第1層協議体」では全域的な課題の抽出と解決策、行政施策とのすり合わせ等を実施する計画です。





自分達の地域、助け合い・支えあいの活動について、 みんなで集まり定期的に協議。





協議を重ねて茶話会等を計画し実践。その他にも 様々なアイディアを企画、実践!

自動販売機で気軽にできる。社会貢献活動、始めませんか?

寄りず赤い羽根自動販売機



のご提案

寄付つき赤い羽根自動販売機とは? 一いつでも気軽に寄付ができる新しい仕組み-

ドリンクが購入されるたびに、一定額(または一定割合)が赤い羽根共同募金に寄付される自販機のことです。お釣りの一部を寄付

できる自販機もあります。 自販機を設置する人、飲料 メーカー、購入者の誰もが寄 付者となる新しい寄付のかた ちです。



How to… 赤い羽根自販機



導入コスト不要!管理もお任せ!

自販機の新規設置も既存自販機からの切換も無料です。 設置に際して必要な電気工事等も、すべて販売協力業者 が行います。

自販機の管理や商品補充、故障時の対応はもちろん、空き容器の回収・釣銭管理などは、すべて販売協力業者が行います。



取扱商品や条件が選べます!

赤い羽根自販機には、多くの販売業者が協力しています。業者によって自販機の機種や取扱商品はさまざまですので、設置先の希望に合う業者・自販機が選べます。 販売手数料、寄付率等の条件も業者によって異なります。

(以下のとおり。)



設置者の負担は変わりません!

設置される方のご負担は、他の自販機と同様、月々の電気代と設置場所の提供だけ。最近は、エコ仕様の自販機も増え、電気代は月々2,000円~3,000円程度です。商品の販売価格も通常の自販機と変わりません。



メリットがあるからこそ、 注目されています!

売上の5~20%程度が販売手数料として販売協力業者から毎 月支払われます。(業者により変動。)

費用をかけずに容易に行える社会貢献活動で、設置者(企業 等)のイメージアップが図れます。

寄付つき自販機を設置することで、購入者への訴求力が向上 し、売上の向上が見込まれます。

協力業者	取扱商品	共同募金への寄付	販売手数料	
コカ・コーライーストジャパン(株)	コカ・コーラ製品	売上の2%~20%程度 ※2		
(株)伊藤園	伊藤園製品	売上の2%~20%程度 ※2		
ダイドードリンコ(株)	ダイドー製品	売上の1%~3% ※2		
北関東ペプシコーラ販売(株)	サントリー製品	5円/1本	 売上の5%~20%	% 2
(N)ハートフル福祉募金 ※1	協賛飲料メーカー製品(多数あり)	2円/1本及び売上の3%	10111012 /0. 020 /0	<i></i> ≈∠
FVイーストジャパン(株)	コカ・コーラ・キリン・アサヒ・ポッカ製品等	売上の5%		
水戸ヤクルト販売(株)	ヤクルト・キリン製品	売上の1%		
(株)オリエンタル商事	サントリー・アサヒ製品等	売上の1%		



寄付の仕組み

※1:募金ボタン付き自動販売機を設置(購入者は、募金ボタンから釣銭が寄付できます。)
※2:共同募金への寄付及び販売手数料は、協力業者と期整のうえ決定していただきます。



【お問い合せ先】

社会福祉法人茨城県共同募金会 TF

〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内 TEL 029-241-1037 FAX 029-244-1993

●問合せ 結城市社会福祉協議会 TEL 33-0225

本会への心温かいたくさんのご寄付 ありがとうございました







(左から) いばらきコープ 理事長 鶴長氏 ゆうき子ども食堂の会代表 角田氏 有限会社 三栄工業 様 本会 塩森会長



● 有限会社 三栄工業様よりゆうき子ども食堂の会への指定寄付200,000円を頂きました。





手作りマスク90枚のご寄付を頂きました。

鈴木様ご夫妻(写真右側お2人)より結城市災害救援 ボランティア連絡協議会様を通じて

退職公務員連盟結城市支部様より タオル165枚等のご寄付を頂きました。



- ●『カラオケハウス 愛』様より マスク100枚のご寄付を頂きました。
- ●『ボランティアサークル土曜会』様よりマスク2,000枚のご寄付を 頂きました。

皆様の温かいご寄付・ご支援は大切に活用させて頂きます。本当にありがとうございました。

「ひとり親世帯入学」お祝い品の贈呈

令和 2 年度に、新たに小学校・中学校及び特別支援学校小・中学部に入学されたお子さんがいる世帯に、お祝い品(図書カード)を贈呈します。



対象世帯 令和2年7月1日現在において、令和2年度に小学校・中学校及び特別支援学校小・中学部 に入学された児童生徒のいる市内在住の母子・父子世帯

申請方法 所定の申請書に証明書類(世帯全員が記載された住民票(謄本)または児童扶養手当証書) のコピーを添付の上窓口にお申し込みください。 ※申請時は、印鑑をお持ちください。

申請書 本会窓口またはホームページよりダウンロードできます。

交付方法 本会窓口にて贈呈します。

申請期限 令和3年3月31日(水)まで

問合せ先 233-0225





コロナウイルス対策に関する社会福祉協議会からのお知らせ

緊急小口資金等の特例貸付(概要)

※令和2年7月1日現在

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により 生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

貸付手続きの流れ

結城市社会福祉協議会での書類の手続きには、 原則電話での予約が必要となります。

お悩みの方

申込み 相談支援

市町村社会福祉協議会 又は 労働金庫店舗

貸付決定・送金

送付

茨城県 社会福祉協議会



主に休業された方向け(緊急小口資金)

赤字は従来の要件を緩和したもの。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により 収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持の ための貸付を必要とする世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。
- ■据置期間 1年以内 ※従来の2月以内とする取扱を拡大。
- ■償還期限 2年以内 ※従来の12月以内とする取扱を拡大。
- ■貸付利子・保証人 無利子・不要
- ■申込先 茨城県内市町村社会福祉協議会又は 中央労働金庫

■貸付上限額 ● 20万円以内

- ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する 世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、 臨時休業し た学校等に通う子の世話を行うことが必要と なった労働者がいるとき
- オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話を行うことが必要となった労働者がいるとき
- カ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が 必要な場合

主に失業された方等向け(総合支援資金)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。 ※総合支援資金のうち、生活支援費

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難 となっている世帯

- ※ 従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

- ■貸付上限額 (二人以上)月20万円以内
 - (単身) 月15万円以内 貸付期間:原則3月以内
- ■据置期間 1年以内 ※従来の6月以内とする取扱を拡大。
- ■償還期限 10年以内
- ■貸付利子・保証人 <mark>無利子・不要</mark>
 - ※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。
- ■申込先 茨城県内市町村社会福祉協議会

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

この特例貸付に関するお問い合わせを受け付ける専用ダイヤル

「個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター」を設置しています。 〈個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター〉

0120-46-1999

受付時間:9:00~21:00(土日・祝日含む)